

若林区民の皆様 回覧

若林ホームページ

豊田市若林区

検索



若林ホームページQRコード



若林区発 R07002

令和7年4月15日

若林区長 都築 淳

【1】新学期が始まりました。 交通ルールとマナーを守りましょう。



- ・子供を見たら徐行して安全運転を心がけましょう。
- ・交差点や踏切、自転車も車も一旦停止し安全確認をしましょう。
- ・通学路の交通規制時間を遵守してください。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

※愛知県は令和3年10月1日よりヘルメット着用が努力義務化されています。

【2】『春の交通安全 街頭立哨』参加のお礼!!

- ・春の交通安全市民運動 <4月7日(月)実施> に花冷えのする中、早朝からご協力いただき、誠にありがとうございました。



【3】前期区費、若林八幡宮抛出金等の徴収について

【各区会議員・代議員(組長)様へのお願い】

5月1日号の回覧にて詳細をお知らせいたしますので、
各組での集金のご協力をお願い致します。

(持家:2,000円 賃貸:1,000円 抛出金:500円 他、募金3団体の集金含)

<裏面あり>

【4】「ごみ出しマナー」について

- ・各組の皆様のご協力により、多くの
ごみステーションがきれいに維持
されています。しかし、まだ一部で
く **不法投棄ごみ** >があります。
ごみは毎日発生します。区民の
皆さまが気持ち良く暮らすために、
ゴミ出しルールを守りましょう！！



回収されず黄色のタグが
貼られた不法投棄ごみ

※ ゴールデンウィーク期間中のゴミは、通常収集です。

【5】5月連休 若林自治区事務所の閉所日

5月3日（土）～ 5月6日（火） HP 事務所加が-参照下さい

◆◆◆ 若林自治区事務所 5月7日（水）より通常運営 ◆◆◆

以上